



太陽生命保険株式会社が株式会社椿本チェイン<6371>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの株式会社椿本チェイン<6371>について、太陽生命保険株式会社が12月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、太陽生命保険株式会社の株式会社椿本チェイン株式保有比率は、8.40%と1.21%減少した。

報告義務発生日は、2023年11月30日。